



HOKKAIDO UNIVERSITY

Title	パウロにおけるピステイスの意味：イエスの信仰とわれわれの信仰
Author(s)	阿部, 包
Citation	基督教學, 49, 1-19
Issue Date	2014-10-20
Doc URL	https://hdl.handle.net/2115/62432
Type	journal article
File Information	01abe.pdf



パウロにおけるピステイスの意味

―イエスの信仰とわれわれの信仰―

阿 部 包

―はじめに―問題―

キリスト教という宗教において「信仰」が主要なキーワードの一つであるということについては、誰も異を唱えないであろう。⁽¹⁾ 当然、キリスト教がよって立つ新約聖書を理解する上でも「信仰」は最重要な用語の一つである。しかし、その意味するところは、残念ながら決して一義的とは言えない。信仰とは何かという問いに答えようとすると、なかなか一筋縄では行かないのである。背景にある要因は何か。単純ではないものの、ここでは差し当たって、ヘブライ語聖書におけるエムナーおよびそれと語幹を同じくする語が、七十人訳聖書においてはピステイスおよびそれと語幹を同じくする語に一貫して訳されている点と、パウロの主張に基づいて導き出されたいわゆる信仰義認論が、ルターの解釈を経て、パウロから半ば独立し教義として独り歩きするようになった点を挙げることでしよう。誤解を恐れずに、また結論を先取りして言えば、パウロ自身は律法の業（行い・行為）とイエスの信仰を対比したのであって、決して行為そのものと信仰を対比したわけではないし、ましてや、われわれが行為を伴わない自分自身の信仰によって神から義と認められるなどと主張したわけでもない。パウロは、イエスの信仰を抜きにして、われわれの信仰義認を

語ることなど決してないのである。⁽²⁾パウロが主張したのは、むしろ、人間はイエスの信仰をとおしてのみ義と認められるということであった。この点を現時点で可能な限り明らかに示そうというのが、小論の目的である。

そのために、パウロにおけるピステイスという語の用法を検討し、その最も中心的な意味の解明を目指す。その際、われわれは①ピステイス・イエースー・クリストゥー πιστεύωτες Ἰησοῦ Χριστοῦ⁽³⁾ およびそれと関連する類似表現、②もっぱら十字架につけられたキリストを宣教するパウロ、③われわれの信仰とイエス・キリストのピステイスとの共通性の順に検討する。これらの検討作業とおして、われわれはキリスト者が通常漠然とイメージしている信仰が、パウロの信仰理解からいかにかけ離れてしまっているかに気づかされることになるだろう。

二 ピステイス・イエースー・クリストゥーおよびそれと関連する類似表現

先に、わたしは敢えて「イエスの信仰」という訳語を用いた。ギリシア語はピステイス・イエースー πιστεύωτες Ἰησοῦである。この句は、われわれの検討対象である句ピステイス・イエースー・クリストゥーと関連する句の一つである。それでは、検討に移ろう。

まず、ピステイス・イエースー・クリストゥー、ピステイス・イエースー、およびピステイス・クリストゥー πιστεύωτες Χριστοῦ⁽⁴⁾ についてである。

最初に、ローマ三章二二節の新共同訳を参考資料として掲げる。

「すなわち、イエス・キリストを信じるにより、信じる者すべてに与えられる神の義です。そこには何の差別もありません。」

次に、私訳を掲げる。

「すなわち、イエス・キリストの信仰をとおして、信じる者すべてに及ぶ神の義です。そこに区別はありません。」

大きな相違は、一読して明らかとなり、「イエス・キリストを信じることにより」（新共同訳）と「イエス・キリストの信仰をとおして」（私訳）である。「イエス・キリスト」の属格に関する解釈の相違が訳文に現れるわけであるが、目的格的用法と解するのが前者であり、これが従来伝統的に優勢だった解釈である。他方、主格的用法と解するのが後者であるが、近年のパウロ研究は、これらの属格表現をむしろ主格的用法と捉える一つの大きな流れを生み出しているように見受けられる。^⑤ただし、主格的用法と解する場合でもピステイス自体の訳語は研究者によって分かれる。訳語としては、「イエス・キリストの信」^⑥と「イエス・キリストの信実」^⑦がその代表的なものと云ってよい。

少なくとも、従来、われわれの句に「イエス・キリストの信仰」という訳語を適用した研究者はいないのではあるまいか。今その理由を推測すると、キリスト者にとって、イエス・キリストは既に「主」であり、信徒の信仰の対象ではあっても、彼自身信仰の主体にはなりえないという、いわばア・プリオリかつ不可侵な前提があるように思われる。^⑧しかし、私見によれば、パウロは今日のキリスト者が常識とするそうした先見がまさに形作られようとする流動的な場に身を置いていたのである。彼の時代においては、後にキリスト教と呼ばれるようになる小さな集団も、またその集団を自らの分派として内部に抱え込んでいたいわゆるユダヤ教も、極めて多様な認識・運動を内包するものであった。パウロは、紀元後七十年の神殿破壊も知らなければ、同九十年頃のいわゆるヤムニア会議も知らない。今日残されている彼の手紙が書き始められた時点で、生前のイエスの言葉と行いに対する関心によって多くの口頭伝承が蓄積されつつあったと思われるが、少なくともそれらを基に福音書が文書としてまとめられるのは早く見積もっても

さらに十数年後のことである。

パウロは、自らの精力的な宣教活動の中で、競合する宣教者たちとの熾烈な争いをおして、自分の神学思想を造り上げていったのであるが、それとてもまだユダヤ教内部に位置づけられて然るべきものである。彼の手紙は、後のキリスト教を決定づけて行くことになる神学思想の萌芽がまさに形を取ろうとしている現場にわれわれを立ち合わせてくれる第一級の資料に他ならない。それゆえ、われわれは残された彼の手紙群を、後の神学思想の枠組みを自明の前提として読んではならない。敢えて言えば、キリスト教神学やキリスト教信仰の常識から自らを一旦解放して、虚心坦懷に原文と対峙するのが最も生産的な道かもしれないのである。

ところで、われわれの箇所のピステイス・イエースー・クリストゥーの具体的意味については、清水説が最も妥当性を主張し得る説得力あるものだ⁽⁸⁾とわたしは判断している。簡単に言えば、ローマ三章二二節のこの句は、パウロ自身の手で二三―二六節、とりわけ二四―二五節において敷衍されている⁽⁹⁾ものである。二四節には「キリストによる贖いをおして」という鍵となる句が、また、二五節には「彼を神は、その信仰をおして、彼の血をもつて、宥めの供え物として立てた」という⁽¹⁰⁾やはり鍵となる文章が出る。パウロは、ピステイス・イエースー・クリストゥーという句の本義を、こうして二重の言い換えを駆使することによって示しているのである。「キリストによる贖い」「彼の血」「宥めの供え物」という三つの鍵となる語句は、イエスが十字架上で血を流して死んだ事実⁽¹¹⁾と、それがどのような意味を持つかを示している。いずれにしても、パウロ自身はこの句に「わたしたちの信仰」という意味が入り込む余地を一切残していない⁽¹²⁾。この点を読み誤ると、パウロの神学思想全体を捉えることが不可能になってしまうくらい、これは重要なポイントである。

同じ句ピステイス・イエースー・クリストゥーは、ガラテヤ二章十六節および三章二二節にも出る。

まず二章十六節の新共同訳と私訳、次いで三章二二節の新共同訳と私訳の順に掲げる。

「けれども、人は律法の実行ではなく、ただイエス・キリストへの信仰によつて、義とされると知って、わたしたちもキリスト・イエスを信じました。これは、律法の実行ではなく、キリストへの信仰によつて、義としていただくためでした。なぜなら、律法によつては、だれ一人として義とされないからです。」(二章十六節／新共同訳)

「しかし」わたしたちは、人は律法の業に基づいてではなく、イエス・キリストの信仰をとおして、⁽¹³⁾ 以外には義とされないと知ったので、わたしたちもまたキリスト・イエスを信じたのです。それは、キリストの信仰に基づいて、⁽¹⁴⁾ わたしたちが義とされるためであつて、律法の業に基づいてではありません。なぜなら、律法の業に基づいては、肉なる者は誰ひとり義とされないからです。」(同／私訳)

「しかし、聖書はすべてのものを罪の支配下に閉じ込めたのです。それは、神の約束が、イエス・キリストへの信仰によつて、信じる人々に与えられるようになるためでした。」(三章二節／新共同訳)

「しかし、聖書はあらゆるものを罪の支配下に一緒に閉じ込めたのです。それは、約束がイエス・キリストの信仰に基づいて、信じる人々に与えられるためでした。」(同／私訳)

新共同訳についてまず気づくのはおそらく、当該の同じ句がローマ三章二節では「イエス・キリストを信じること」と訳されているのに対して、ガラテヤ二章十六節および三章二二節では、「イエス・キリストへの信仰」と訳されている点であろう。しかし、共通しているのは、いずれも属格を対格的用法と解している点である。さらに二章十六節には「キリストへの信仰」という句も出ている。原文ではピステイス・クリストウである。当然、私訳では「キリ

ストの信仰」とした。「キリストの信仰」は、「イエス・キリストの信仰」と内容的に完全に重なり合っている。手紙が書かれた順番を考慮すると、パウロは、ガラテヤ二章十六節の内容を下敷きに、ローマ三章二節―二六節の議論を展開したものと思われる。それくらい、内容的な並行関係は顕著である。

パウロは、果たして人間が自らの信仰をとおして神から義とされると考えたのであろうか。この点について、彼の生涯を決定づけた体験をパウロがどのように捉えたかを検討することによって、少し考えてみたい。

それは、いわゆる召命体験である。ファリサイ人パウロが教会の迫害者となったのは、イエスの十字架に躰いたからである。⁽¹⁶⁾それは、律法が十字架につけられた者を「神に呪われたもの」と規定しているからに他ならない。律法を神の教えとするユダヤ人にとって、常識的に考える限り、そのような者がメシアであるはずはない。したがって、イエスをメシアとする分派活動の担い手に対する迫害は、信仰の熱意の証し以外の何ものでもなく、教会の迫害者という姿こそ、パウロの信仰の具体的な現れだったのである。彼が後に回顧したところによれば、まさにそのような彼を異邦人の使徒として、神が召命したのである。⁽¹⁸⁾自分が信仰の現れと信じて疑わないものが、実は本来の信仰とは対極にあるという事態は、人間にとってそれほど稀有なことではないかもしれない。信仰を取り違えていたパウロが召命されたとき、神が彼に示したのは御自分の子であった。すなわち、筋違いの熱心な信仰のゆえに教会の迫害者として神に仕えていたパウロに、神自身が十字架につけられたイエスを自らの子として示したわけである。

召命体験の報告なので、ここには「義とされる」という表現はもちろん出てこない。しかし、「その恵みによって」という句が現れる。この句は、内容的にはローマ三章二四節に若干形を変えて現れることになる。⁽²⁰⁾そして、二四節が語るのは、「人はすべて、全くの賜物として、神の恵みにより、キリスト・イエスにおける贖いをとおして義とされる」ということである。「全くの賜物として」、「神の恵みにより」、「キリスト・イエスの贖いをとおして」という三つの句は、意味領域が互いに重なり合っており、如何なる人間も自分が義とされる根拠を自らのうちに持たないにも拘ら

ず義とされという、常識的には異常な事態の不可思議さを強調している。パウロにとって、事柄の不可思議さにあって、自らの召命体験はこれに十分比肩し得るものであった。というよりも、むしろ、パウロの召命体験こそ、罪人の義認という彼の神学思想の汲めども尽きぬ源泉だったであろう。

人間が信仰と呼ぶものの不確かさについて、パウロは召命体験前の自分の軌跡をとおしてばかりでなく、後の宣教活動における様々な経験²¹をとおして、確信を深めたに違いない。パウロにとっては、たとえイエス・キリストへの信仰であっても、それがわれわれの信仰である限り、われわれ人間の側に評価に値するものは一切ないのである。ピステイス・クリストウという句はフィリピ三章九節でも用いられている。

「……わたしには、律法から生じる自分の義ではなく、キリストへの信仰による義、信仰に基づいて神から与えられる義があります。」（新共同訳）

「……わたしが持つのは律法に基づくわたしの義²²ではなく、キリストの信仰をとおした、その信仰に基づく神²³からの義です。」（私訳）

新共同訳は、やはり「キリストへの信仰」と訳しており、明らかにキリストへのわれわれの信仰と解している。しかし、パウロが対比しているのは、「律法に基づくわたしの義」と「キリストの信仰をとおした、その信仰に基づく神からの義」なのである。繰り返すが、たとえキリストへの信仰であっても、それがわれわれの信仰である限り、神からの義が与えられることはあり得ない。これが、神の義、あるいは神からの義と信仰との関係に関するパウロの確信である。パウロにとって、人間は自らの信仰によつては義とされない存在なのである。

さて、本章の最後に、属格が「神の子」に言い換えられている用例を確認しておこう。ガラテヤ二章二〇節である。

「生きているのは、もはやわたしではありません。キリストがわたしの内に生きておられるのです。わたしが今肉において生きているのは、わたしを愛し、わたしのために身を献げられた神の子に対する信仰によるものです。」（新共同訳）

「もはや、生きているのはわたしではありません。わたしの中でキリストが生きているのです。今、肉において生きているこのわたしは、わたしを愛し、わたしのためにご自身を引き渡された神の子の信仰によって生きているのです。」（私訳）

このガラテヤ二章二〇節は、キリスト者の生の定義と呼んでもよい有名な箇所であるが、当該の句は、新共同訳で「神の子への信仰」、私訳で「神の子の信仰」と訳されている箇所である。私見によれば、この句もローマ三章二二節の読み準じて読まれるべきものである。そう読むことによって初めて、前半部との整合性が明確になるのである。すなわち、パウロ個人の経験としては、召命体験を境に、自我の代わりにキリストが自分の中であって生きるようになったのであり、それはより具体的に言えば、肉における生という点では召命体験前と何ら異ならないが、しかし、決定的に異なるのは、自分の生を可能ならしめているのが、神の子の信仰だ⁽²⁵⁾という点である。「神の子」を修飾する句に注意したい。「わたしを愛し、わたしのために」ご自身を引き渡された」。パウロはこの句によって何を表そうとしたのか。わたしが参照したいのは、ローマ八章三二節に出る「ご自身の御子さえ惜まずに、わたしたちすべてのために引き渡された方」⁽²⁶⁾という句である。主語は入れ替わっているものの、使われている動詞は同じパラディドーミ（引き

渡す)である。十字架上の死を示唆する句と言ってよいであろう。

三 もっぱら十字架につけられたキリストを宣教する

以上で、ピステイス・イエス・クリストゥーおよびそれと関連する類似表現の検討をひとまず終え、次に、検討に付した句に関するわたしの解釈を、パウロの宣教内容の核心から光を当てることをとおして補強したいと思う。パウロの宣教内容の核心というのは、彼が一コリントにおいて宣言していることである。引用しよう。

「わたしたちは、十字架につけられたキリストを宣教しています。」(一章二三節)

「わたしはあなたがたの間で、イエス・キリスト、それも十字架につけられたイエス・キリスト以外は何も知るまいと決めていたからです。」(二章二節／私訳)

これを読む限り、彼の宣教内容において「十字架につけられたイエス・キリスト」が排他的な重要性を持つものである。しかも、それがコリントにおける宣教に妥当するだけでないことは、ガラテヤ三章一節の次の言葉を読めば分かるはずである。

「ああ、無分別なガラテヤの人々よ、誰があなたがたを魔力の餌食にしたのですか。あなたがたの目の前に、イエス・キリストが十字架につけられた姿で公に示されたというのに。」(私訳)

ファリサイ人パウロにとつても、異邦人の使徒パウロにとつても、重要なのはもっぱら十字架につけられたイエス・キリストなのであり、だからこそ、召命体験前にはこれが彼の躰きとなり、召命体験後には神の力、神の知恵となつたのである。⁽²⁷⁾ 当然ながら、同時にこれは、イエスをメシアとして受け入れない者と受け入れる者との対比ともなっている。

それでは、なぜ「十字架につけられた」という様態が排他的に重要なのであろうか。それは、論理的に言えば、イエスが十字架につけられて死んだことを、神自身が自らの意志の成就と見なし、「十字架につけられた」イエスをメシアとして復活させたからであらう。イエスがキリストと呼ばれるのは、「十字架につけられた」からであり、キリストと呼ばれるイエスは、神が彼を死者の中から復活させることによって神の子と定められたのである。⁽²⁸⁾ 敢えて言えば、イエスは神の子として受肉したわけではない。受肉したイエスは、十字架につけられて死んで初めてそのメシア性を認められ、神の子に任命されたのである。復活させるという行為は、自らの子としての任命行為に他ならない。召命体験においてパウロに示されたのは、復活後のキリストであつたが、福音の核心という点で重要なのは、イエスがキリストであるという告知の方であつた。キリストであることと「十字架につけられた」ことは不可分なのである。したがって、論理的に言つても、宣教者パウロにとって、「十字架につけられた」キリスト以外に告知すべき福音はあり得なかつた

四 われわれのピステイスとイエス・キリストのピステイスの共通性

残されたわれわれの課題は、われわれのピステイスがどのような意味を持ち、それがイエス・キリストのピステイスとどのような関係にあるのかを検討することである。

実は、パウロは、ピステイス・ヘーモーン（わたしたちの信仰）という句を用いていない。彼がしばしば用いるのはピステイス・ヒューモーン（あなたがたの信仰）である。⁽²⁹⁾若干特殊な用例は、ローマ一章十二節の「あなたがたとわたしの互いの信仰をとおして」⁽³⁰⁾という句であろう。

いずれにせよ、「肉において」生きることを必然的条件とするわれわれにとって、信仰はいかなる意味を持ち、それはイエス・キリストの信仰とどのような関係にあるのであろうか。しかし、改めて考えてみるまでもなく、受肉という事態は、「肉において」生きることを必然的な条件としてわが身に引き受けることに他ならない。この意味において、われわれはイエスと共通な次元を持っていると言つてよい。パウロは同じ信仰という語をキリストとなったイエスにも、そうではないわれわれにも用いることができた。その根拠を示唆する句をパウロは残している。ガラテヤ五章九節を引用しよう。

「キリスト・イエスにあれば、割礼も無割礼も何ら意味はなく、意味があるのは愛をとおして働く信仰です」⁽³¹⁾（私訳）

ここに現れる「愛をとおして働く信仰」という句が糸口を与えてくれるとわたしは考えている。「働く」と訳したのは、分詞エネルギーであり、言い換えると、信仰は愛の業をとおして現実のものとなる、⁽³²⁾というのである。パウロによれば、信仰は愛の業として表されて初めて現実になるのである。

十字架につけられて死んだイエスの姿に、パウロは父なる神の意志に対する忠実さを見出し、それを信仰と呼んだとわたしは解するのであるが、それは極限的な信仰の姿であり、同時に極限的な愛の姿でもあった。それを、パウロは「キリストの愛」とも、「キリスト・イエスにおける神の愛」とも言うことができる。⁽³³⁾十字架は、パウロにとって、受肉したイエスが父なる神の意志に対する忠実さ（信仰）を、具体的な愛の業として表した出来事だった、と解する

ことができるであろう。

このイエスの極限的な信仰の姿は、それをおして救いの可能性に恵まれたわれわれを、同じように愛をおして信仰を現実化することへと招くのである。イエス・キリストの信仰とわれわれの信仰は、極限的か否かの違いこそあれ、父なる神の意志に対する忠実さという一点で重なり合う。それが本来の信仰である限り、そこには神の信実が実現しているであろう。

ところで、われわれは、パウロの手紙を読み進めながら、神学的な内容の議論がしばしば余りに唐突に通俗的な愛の勧告に移行していることに妙な違和感を覚えたり、何か肩透かしを食らったように感じることもある。しかし、この世の生において信仰が愛の業とおしてしか現実のものとなり得ないとすれば、この感覚はパウロにとって身に覚えのない言い掛かりのようなものとなる。神学的内容が通俗的な勧告よりもその価値において優位にあるとは必ずしも言えないからである。後世のわれわれが勧告よりも神学を好むとしても、それは厭くまでもわれわれの事情に過ぎない。「肉において」生きざるを得ないがゆえに、業と決して無縁に生きようがないわれわれに、彼が、例えば、信仰よりも優れた価値を持つものとして愛を称揚するのは、単なる具体的な勧告というよりも、むしろ、それが彼の神学思想の核心と不可分な関係にあるからに他ならないのである。

五 おわりに

以上で、イエス・キリストのピステイスを中心とする検討を終えるが、最後に、検討結果を簡単にまとめた上で、若干の批評を記しておきたい。

わたしは、ピステイスを「父なる神の意志に対する忠実さ」と解することによって、ピステイスに「信仰」という

訳語を充てることが可能ではないかと判断した。また、ローマ三章二節の「イエス・キリストのピステイス」という句は、続く二四―二五節におけるパウロ自身の敷衍が示すとおり、十字架につけられたイエスの死（贖い、彼の血、宥めの供え物）を意味するものと解し、それに「イエス・キリストの信仰」という訳語を充てた。また、ガラテヤ二章十六節、三章二節に現れる同一の句も同様である。さらに、関連する類似表現ピステイス・イエースーもピステイス・クリストゥーも同義と考えられる。それだけでなく、ピステイスが単独で用いられている場合でも、これらと同義と解するのが望ましい箇所が少なからずある。

このように、イエス・キリストの信仰およびそれと関連する類似表現を、十字架につけられたイエスの死と解することが可能であるとすれば、パウロの宣教内容がいわば排他的に「十字架につけられたキリスト」に集中する点とも符合することになるのである。受肉したイエスは、父なる神の意志に対する全き忠実を、十字架上の死を甘受することとおして示したのであり、それをパウロは「イエス・キリストの信仰」と呼んだと解することができるわけであるが、それは同時に極限的な愛の姿でもあった。

パウロは、信仰を「愛をとおして働く」もの、言い換えれば、愛をとおして初めて現実化するものと呼ぶ。パウロにとって、信仰はイエスの場合であれ、われわれの場合であれ、愛の業となつて初めて現実性を獲得するのである。したがって、パウロの神学思想の中心である「十字架の神学」が、より具体的な愛の勧告を導き出し、愛の賛歌を高らかに謳うのは、必然的な成り行きなのである。

最後に、若干の批評を加えておきたい。小論で扱った課題は、ふとした疑問から形を取り始めた。それは、ルターは、信仰義認か行為義認かという対立軸をパウロ解釈から導き出したと考えられているが、果たしてパウロ自身は、信仰と行為を対立するものと見なしていたのだろうか、ということである。ルターが目論んだのは、パウロという権威を

持ち出して、当時のカトリックの腐敗ぶりを徹底的に暴き出し批判することであった。誤解を恐れずに図式化して言えば、パウロの背景にあるのはユダヤ教の律法主義とその形骸化であり、ルターの背景にあるのはカトリックの儀礼主義とその形骸化ではないか。本来のパウロは、ルターの解釈に端を発しその延長線上に発展してきた伝統的なパウロ解釈によって描き出されるパウロ像とは似て非なるものではないか。⁽³⁵⁾

ひとたび信仰義認と行為義認という枠組みを捨ててパウロの原文を読んでみると、パウロにおける対立軸はむしろ、律法の業とイエス・キリストの信仰であって、われわれの行為と信仰ではないということが明らかにになった。われわれは通常、人間が神から義と認められる根拠は、自分の行為ではなく自分の信仰なのだ、とキリスト教徒は漠然と受け止めているように思うが、それは誤った単純化のせいに違いないのである。

パウロが信仰と呼ぶものは、父なる神に対する忠実さであって、その限りにおいて、決して行為を排除するものではない。なぜなら、彼によれば、信仰は愛をとおして初めて現実のものとなるからである。

パウロは矛盾したことをしばしば平気で語るから、些細な反証は幾らでも挙げられるだろう。しかし、人が義とされるのは、自分の信仰によってではなく、イエス・キリストの信仰によって、すなわち、十字架上の死へと自らを引き渡したイエスの愛の業によってなのである。

注

(1) 名詞 *works* は新約においては二四三回使用されている。このうち、パウロの真筆においては九一回(ローマ四〇、一コリント七、二コリント七、ガラテヤ二二、フィリピ五、一テサロニケ八、フィレモン二)に上る。当然、ローマ、ガラテヤに集中している(合わせて六二回)。

- (2) この点は、いくら強調してもし過ぎることはない。
- (3) 「イエス・キリスト（メシアなるイエス）の信仰」。これが、いわゆる「信仰義認」と直接関わる重要な句である。現在最もよく用いられている新共同訳では、「イエス・キリストを信じること」（ローマ三章二三節）、「イエス・キリストへの信仰」（ガラテヤ二章壹節六、三章二三節）と訳されている。伝統的な解釈を代表する翻訳と言ってよい。同様に「イエス・キリスト」の属格を目的格的用法と解するものが圧倒的多数派で、文語訳、口語訳、バルバロ訳、新改訳、青野訳（岩波版）、フランシスコ会聖書研究所訳等、いずれもこの系統である。前田護郎が「イエス・キリストのまこと」田川訳が「イエス・キリストの信」。ちなみに、一五九九年のジュネーブ聖書GNBが「the faith of Jesus Christ」一六一一年発行の欽定訳KJVが「faith of Jesus Christ」Common English Bible (CEB) が「the faithfulness of Jesus Christ」となっていることと分かるように、英語訳の初期のころは、少なくとも当該句に関しては直訳が基本のようであるが、これはヴルガタ（「(per) fidem Iesu Christi」）の影響であろうか。NRSV¹ NASV² NKJV³ が「faith in Jesus Christ」NCV⁴ が「their faith in Jesus Christ」ただし、NET⁵ が「the faithfulness of Jesus Christ」KJ21⁶ が「faith of Jesus Christ」等々であるが、興味深いのは、KJVの「faith of Jesus Christ」がNKJV⁷ 「faith in Jesus Christ」に改変され、KJ21⁸ で再び「faith of Jesus Christ」が採用されていることである。研究の趨勢の変化を見る思いがする。
- (4) ギリシア語原文は以下のとおり。δικαιοσύνη θεοῦ διὰ πίστεως Ἰησοῦ Χριστοῦ εἰς πάντας τοὺς πιστεύοντας, οὐ γὰρ ἐστὶν διαστολή, なお、引用文中の傍点は筆者による。以下、同じ。
- (5) その一つの成果が次の論集である。Michael F. Bird and Preston M. Sprinkle (eds.), *The Faith of Jesus Christ: Exegetical, Biblical, and Theological Studies*, Hendrickson/Patmos, 2009. この論集には、河陣宮（目的格的用法説と主格的用法説による論文が次のテーマの下に収録されている。Ⅰ 議論の背景、Ⅱ 論争中のパウロ本文、Ⅲ パウロの釈義、解釈学、神学・調停のための提案と新たなアプローチ、Ⅳ その他の新約文書の証言、Ⅴ 歴史的・神学的考察。
- (6) 清水哲郎「第1章 イエスの信」『パウロの言語哲学』岩波書店、二〇〇一年、一〇四七頁、参照。その他、特に、「第2章

〈ディカイオス〉の言語ゲーム」四九〇七八頁、「第3章 イエスの信からイエスを信じる信へ」七九〇一一〇頁、参照。なお、清水は第1章の注(11)で「本稿の意図は、〈ピステイス〉という語が神にもイエスにも使われるということの基礎にある〈ピステイス〉の意味を明らかにすることにある」と記している。この問題の解明は確かにパウロ理解の要に違いない。そして、だからこそ、それをめぐって研究者の意見も分かれているのである。わたしはピステイス・イエス・クリストウーに関する清水の「イエスを対象とする信ではなく、イエス自身がとった態度である信に言及するものだ」と解すべきである」(上掲書、九四頁)に全面的に賛同する。なお、解釈は異なるが、訳語自体は田川健三も千葉恵も同じ。田川健三訳著『新約聖書 訳と註3 パウロ書簡 その一』作品社、二〇〇七年、同『新約聖書 訳と註4 パウロ書簡 その二／擬似パウロ書簡』作品社、二〇〇九年。千葉恵「パウロ『ローマ書』私訳と解説(二〇一一年一月改訂)」『北海道大学文学部紀要 一三九』、二〇一三年、一―一三三頁。

(7) 太田修司「第1部 パウロ書簡研究」『パウロを読み直す 日本聖書学研究所創立50周年記念 聖書学・論文双書2』キリスト教図書出版社、二〇〇七年、一―一八七頁、特に三―一二四頁、参照。ここには、太田による「イエス・キリストの信実」をはじめ、ピステイスをめぐる一連の論考が収録されている。

(8) しかし、われわれはここでパウロがアブラハムのピステイスをイエス・キリストのピステイスのモデルとして用いている事実を想起しなければならない。

(9) 清水自身の用語は、「積み重ね表現法」である。「パウロには自己の主張を打ち出そうとする際に、その主張全体を短い表現でまず提示し、続いて同じ内容を少し別の観点から表現したものを付加し、さらにまた別の観点から表現したものを付加する、というように句を積み重ねることによって、自己の主張を提示する傾向がある」(上掲書、五―六頁。また、この「積み重ね表現法」がローマ三章二一―二六節にも見出されることを論証した一三―二〇頁、参照)。

(10) それぞれ、原文を挙げておこう。二四節の句が διὰ τῆς ἀπολυτρώσεως τῆς ἐν Χριστῷ Ἰησοῦ。二五節の文章が ὁν προέθετο ὁ

θεός ἡσθησιον διὰ [της] πίστεως ἐν τῷ αὐτοῦ αἵματι。なお、ローマ五章九節の「今やわたしたちは彼の血によって義とされたのだから」δικαιοσύνης νῦν ἐν τῷ αἵματι αὐτοῦも参照。この句を、五章一節の「それで、わたしたちは信仰に基づいて義とされ」δικαιοθύντες οὖν ἐκ πίστεωςと比較せよ。このように、ピステイスが単独で現れる場合も、イエス・キリストのピステイスを含意する場合が決して少なくない点に注意。ローマ三章二八、三〇節（2回）、五章一、二節、九章三〇、三二節、一〇章八節、十一章二〇節、ガラテヤ三章一、五、八、九、十四、二三、二四、二五節、五章五節など。

- (11) 太田、上掲書、十一頁、参照。『イエス・キリストのピステイス』とは、『彼の血による』から判断すると、何よりもまずイエス・キリストの十字架の死の事実を指す言句であると考えられる。」

- (12) この点については、清水も繰り返し強調している。それくらい、この本質的な点に関する事実誤認は長らく続いてきたし、一般にはこの影響が未だに根強く支配していると言つてよい。なお、清水の次の指摘も参照。「パウロ自身がイエスを信仰対象として語っていると読む方が適當であるとはつきりと言える箇所は、驚くべきことにひとつもない」。上掲書、一〇〇頁。先に上げた太田の一連の論考もこの点においては一致する。例えば、六頁。

- (13) 「律法の業に基づく」ἐξ ἔργων νόμου。

- (14) 原文はδιὰ πίστεως Ἰησοῦ Χριστοῦ。

- (15) 原文はἐν τῇ πίστει。

- (16) 一コリント一章二三節において、十字架につけられたキリストという存在を、彼は「ユダヤ人にとっては躓き、異邦人にとっては愚か」と評している。

- (17) 申命記二二章二三節に「木にかけられた者は、神に呪われたもの」とある。

- (18) ガラテヤ一章十三、十七節、参照。彼はエレミヤ一章五節に見られるような預言者の召命記事に倣って、自らの召命体験を報告している。両者を比較せよ。

- (19) 新共同訳は「恵みによって」。原文は *διὰ τῆς χάριτος αὐτοῦ*。αὐτοῦ はもちろん神を受ける。「自身恵みによって」と訳すことも可能。
- (20) 原文は *τῇ αὐτοῦ χάριτι*。単なる与格形で前置詞 *διὰ* + 属格形ではないが、意味は重なる。
- (21) パウロが宣教活動のために訪れ、基礎を築いた土地では必ずと言ってよいほど信仰をめぐる認識の相違によって少なからぬ問題が生じた。ガラテヤやコリントの場合がその最たるものである。
- (22) 原文は *ἐμὴν δικαιοσύνην τὴν ἐκ νόμου*。
- (23) 原文は *τὴν ἐκ θεοῦ δικαιοσύνην ἐπὶ τῇ πίστει*。前置詞 *ἐπὶ* は結果的に *ἐκ* と訳し分けなかった。
- (24) 原文は *ἐν πίστει ὡς τῇ τοῦ υἱοῦ τοῦ θεοῦ τοῦ ἀγαπήσαντός με καὶ παραδόντος ἑαυτὸν ὑπὲρ ἐμοῦ*。「神の子の信仰によって」と訳した句は *ἐν πίστει …… τῇ τοῦ υἱοῦ τοῦ θεοῦ*。
- (25) 「神の子」が死者の中からの復活と関係する点については、ローマ一章四節、一テサロニケ一章一〇節等、参照。「イエスを死者の中から復活させた方」「キリストを死者の中から復活させた方」に類する表現は、パウロの常套句と言ってよい。ローマ八章十一節、ガラテヤ一章一節等、参照。また、「神の子」が「イエス・キリスト」と置換可能だという点については、一コリント一章九節、二コリント一章十九節、参照。
- (26) 原文は *ὅς γε τοῦ ἰδίου υἱοῦ οὐκ ἐφείσατο ἀλλὰ ὑπὲρ ἡμῶν πάντων παρέδωκεν αὐτόν*。
- (27) 一コリント一章十八節、二三―二四節、参照。
- (28) ローマ一章四節、参照。そこには神の子に関して「聖なる霊によれば、死者の中からの復活によって神の子と定められた」(敢えて直訳すると、「聖性の霊によれば、死者たちの復活から神の子と定められた」と書かれているが、通常「定められた」と訳される *ὁρισθέντος* は分詞で、元々の動詞 *ὀρίζω* は「定める、任命する」を意味する。田川が注で説明するとおり、常識的に読めば、イエスは「復活した時から神の子となった」もしくは「復活を根拠として神の子となった」という意味になるだ

ろう。いや、さらに言えば、「神の子となった」のではなく「神の子に任命された」のである。

- (29) ローマ一章八、十二節、一コリント二章五節、十五章十四、十七節、二コリント一章二四節、一〇章十五節、フィリピ二章一七節、一テサロニケ一章八節、三章一、五、六、七、一〇節、フィレモン五、六節。

- (30) 原文は διὰ τῆς ἐν ἀλλήλοις πιστεύας ὅμων τε καὶ ἐμοῦ。直訳は「互いの中にあるあなたがたとわたしの信仰をおして」。

- (31) 原文は ἐν γὰρ Χριστῷ Ἰησοῦ οὐτε περιστροφὴν τι λογίζεσθαι οὐτε ἀκροβωτία ἀλλὰ πίστις δι' ἀγάπης ἐνεργουμένη。

- (32) わたしは、πίστιςを修飾しているἐνεργουμένηという分詞から、アリストテレスにおける可能態デユナミスと現実態エネルゲイアの対比を想起すると同時にἐργα (業となった) を連想する。

- (33) ローマ「何が、わたしたちをキリストの愛から引き離すことができるでしょうか。」(ローマ八章三五節前半)、「……その他どんな被造物も、わたしたちの主キリスト・イエスにおける神の愛からわたしたちを引き離すことはできないのです。」(同三九節)

- (34) 一コリント一三章、参照。

- (35) 「ルターの問題は、パウロの問題ではなかった。ルターの目を通してパウロを見るならば、われわれはパウロを誤解することになる。」E・P・サンダース／土岐健治・太田修司訳『パウロ』(コンバクト評伝シリーズ6) 教文館、一九九一年、一〇一頁。「ルターは世界を、またキリスト教徒の生を、パウロとは全く別様に理解した。(中略) 彼は罪責に苦しんでいたのである。しかしパウロは、罪責意識を抱いてはいなかった。(中略) 罪責感にさいなまれていたルターは、『信仰による義』を説くパウロの言葉を、神はキリスト教徒を罪人であるにもかかわらず義であるとみなすという意味に読んだ。」同書、九九頁。